

平成25年 3月14日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成25年3月14日(木)午後 2時30分開議

- 日程第 1 議案第13号 平成25年度東庄町一般会計予算  
議案第14号 平成25年度東庄町国民健康保険特別会計予算  
議案第15号 平成25年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第16号 平成25年度東庄町食肉センター特別会計予算  
議案第17号 平成25年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算  
議案第18号 平成25年度東庄町介護保険特別会計予算  
議案第19号 平成25年度東庄町水道事業会計予算  
議案第20号 平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算

審査報告(予算審査特別委員会委員長)

- 日程第 2 陳情第 1号 国の責任による少人数学級の前進を求める陳情  
審査報告(文教福祉常任委員会委員長)

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

- 1番 林 俊之君  
2番 大網正敏君  
4番 花香孝彦君  
5番 佐久間義房君  
6番 板寺正範君  
7番 城之内一男君  
8番 高木武男君  
9番 林 甚一君  
10番 鈴木正昭君  
11番 多田和弘君  
12番 土屋進君

13番 山崎 ひろみ 君  
14番 宮崎 正吾 君  
15番 高嶋 雅弘 君  
16番 鎌形 寿一 君

欠席議員

なし

出席説明員（13名）

町 長 岩田 利雄 君  
副町長 清水 正幸 君  
監査委員 平山 茂 君  
総務課長 五十嵐 秀司 君  
病院事務長 宇ノ澤 康成 君  
町民課長 池永 芳則 君  
健康福祉課長 林 敏行 君  
会計管理者 石毛 克身 君  
まちづくり課長 金島 正好 君  
農業委員会事務局長 河津 静夫 君  
教育委員会委員長 小林 衛治 君  
教育長 小澤 茂 君  
教育課長 鈴木 努 君

出席事務局員（3名）

事務局長 小林 豊  
次長 青柳 清子  
主査 箕輪 広次

(午後 2時30分 開議)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は15人全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第13号、平成25年度東庄町一般会計予算から、議案第20号、平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上、8案を一括議題とします。

本案については、予算審査特別委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、宮崎正吾君。

14番(宮崎正吾君)

予算審査特別委員会審査報告を申し上げます。

予算審査特別委員会に付託されました、議案第13号、平成25年度東庄町一般会計予算、議案第14号、平成25年度東庄町国民健康保険特別会計予算、議案第15号、平成25年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第16号、平成25年度東庄町食肉センター特別会計予算、議案第17号、平成25年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算、議案第18号、平成25年度東庄町介護保険特別会計予算、議案第19号、平成25年度東庄町水道事業会計予算、議案第20号、平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算、以上、8会計の予算について、去る3月8日、11日には議案第13号、平成25年度東庄町一般会計予算、12日には議案第14号、平成25年度東庄町国民健康保険特別会計予算から、議案第20号、平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算までの7会計予算を委員会を開催しまして、町長、副町長、教育長、病院長、担当課長、事務長の出席を得て慎重に審査を行いました。その審査経過と結果についてご報告します。

審査に当たりましては、執行部より内容の説明があり、その後質疑が行われました。本予算審査特別委員会は議員全員で構成する委員会ですので、内容については省略させていただき、採決の結果を報告させていただきます。

議案第13号から議案第20号まで、8会計につきまして採決した結果、当委員会としてはいずれも全員賛成により原案のとおり可決すべきものとするに決定

しました。

以上で、予算審査特別委員会の報告を終わります。

議長（鎌形寿一君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに起立によって行います。

最初に、議案第13号、平成25年度東庄町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

したがって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号、平成25年度東庄町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

したがって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号、平成25年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号、平成25年度東庄町食肉センター特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号、平成25年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号、平成25年度東庄町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号、平成25年度東庄町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号、平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、陳情第1号、国の責任による少人数学級の前進を求める陳情を議題とします。

この陳情は文教福祉常任委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

文教福祉常任委員長、鈴木正昭君。

10番(鈴木正昭君)

文教福祉常任委員会審査報告をいたします。

文教福祉常任委員会に付託されました、陳情第1号、国の責任による少人数学級の前進を求める陳情については、去る3月7日に、町長、副町長、教育長、教育課長の出席において委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

その審査の経過と結果についてご報告いたします。

陳情第1号についての審査における意見等を要約して申し上げますと、意見として陳情書にも記載のあるとおり、文部科学省等からの回答として「小3から中3まで計画的に対応していく基本スキームは変えていない及び教職員の計画的な定数改善にきっちり取り組む」との方針も示されていることから、今後の推移を見守る必要がある。

意見書の採択を求める陳情項目に陳情趣旨本文に記載のない項目が含まれている。「閣議決定された加配の増員数が800人ととどまっている」と主張するが、増員することに変わりなく、この増員に対する成果も検証されなければならない。

以上のような意見等があり、陳情第1号、国の責任による少人数学級の前進を求める陳情について、採決した結果、当委員会においては賛成者がなく不採択とすべきものと決定しました。

以上で、文教福祉常任委員会の審査報告を終わります。

議長（鎌形寿一君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

陳情第1号、国の責任による少人数学級の前進を求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長報告は不採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いいたします。

岩田町長。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会3月定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より、同意 1 件、議案 20 件を提案させていただきました。特に平成 25 年度の予算議会ということで、議員各位には慎重なるご審議を賜り、おかげをもちまして全ての案件を原案のとおり可決、同意をいただきまして、まことにありがとうございました。

会期中に頂戴いたしましたご意見、ご提言につきましては、鋭意検討し町政に反映するよう、努めてまいり所存でございます。

さて、安倍政権の経済政策の期待から円安、そして株高が進行し景気が上向いております。しかし、そうした実感が地方経済に及ぶまでには時間がかかるように思います。国にはより一層、きめ細やかな経済対策を期待するものでございます。

厚生労働省の発表によりますと、長野県の平均寿命が男女とも全国第 1 位となりました。健康長寿を目指し、長い間かけて県民総意のもと熱心に健康増進の運動を進めた結果であると思います。本町においても町民の健康づくり、病気にならない施策は重要な施策課題の一つであります。すぐに結果に結びつくものではありませんが、引き続きしっかりと熱心に取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、安心・安全の確保、地域医療の充実、農業を初めとする産業の振興、道路網の整備、そして教育環境の整備・充実等々、さまざまな課題に対し町民の考えや知恵をおかりしながら、地域と一体となって取り組んでまいり所存であります。

議員各位にはなお一層ご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げますとともに、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（鎌形寿一君）

私からも一言ご挨拶申し上げます。

9 日間にわたる 3 月議会定例会、本当にご苦労さまでした。議員一同、一生懸命勉強してくれたことが十分伝わりました。ありがとうございました。

寒い時期も終わり、春は目の前です。これから議会としても、議員としてもいろいろな行事が待っております。健康には十分留意して一生懸命考えていきたいと考えます。どうぞよろしく申し上げます。ご苦労さまでした。

以上で、平成 25 年 3 月東庄町議会定例会を閉会します。

（午後 2 時 47 分 閉会）